

日本語教育推進基本法案に関する解説 1



少子化問題・日本への移民の増加
2018年時点でおおよそ250万人の
外国籍中長期滞在者が日本に滞在

日本語を家庭で話さない日本語第二言語話者が小学校や企業で増加。現在は、移民子女の多い地方自治体や学校が個別で対応したり、民間の企業や日本語教育施設が日本語教育を行うなどして、対応している。

現在は日本政府として移民政策はなく、「外国人技能実習制度」など重工業、医療や介護など特定の業種に限った法律のみがある（現在「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案」が審議されている [2018年11月25日追記]）。他方、移民を少子化問題の解決策と考える国会議員、中央省庁官僚、ビジネスリーダーは少なからずおり、日本としての移民政策を議論すべきという意見を時折出している（自民党議連の「日本型移民政策の提言」（2008年）、日本経団連の「人口減少に対応した経済社会のあり方」（2008年）など。



日本語教育推進議員連盟

おおよそ30名の超党派衆参議員による議員連盟。中心となっている議員は主に以下の5名の議員。



会長

河村建夫 (衆/自民/
元文科省大臣)



会長代行

中川正春 (衆/自民/
元文科省大臣)



事務局長

馳浩 (衆/自民/
元文科省大臣)



事務局次長

里見隆治 (参/公明)



事務局次長

石橋通宏 (参/立憲民主)

- ・2016年11月に発足。会長の河村議員は日本ブラジル議員連盟の幹事長で、日系ブラジル人労働者の労働事情や、日本に在住する日系ブラジル人コミュニティの状況などに精通している。
- ・2016年から2018年にかけて、10回の総会を行い、日本語教育に関連する省庁（文化庁、法務省、文部科学省、外務省、厚生労働省、経済産業省の7省庁）、国際交流基金の担当者、日本国内の7つの日本語教育団体などからのブリーフィングを受ける。
- ・2018年5月に日本語教育推進基本法（仮称）の政策要綱を発表。2018年の秋の臨時国会で議員立法として提出予定。
- ・名目上は、国内の日本語教育に関する法案だが、日本の移民問題を議論する突破口としても考えられている。

日本語教育推進議員連盟を支援あるいは議論に参加している団体

言葉が結ぶ人と社会
にほんごぷらっと

公益社団法人
日本語教育学会

日経新聞、朝日新聞、読
売新聞、毎日新聞の社説

日本語教育団体（日本語
教育振興協会、全国日本
語学校連合会など）

日本語教育推進基本法（仮称）の政策要綱の概要

1. 日本語教育を「希望するすべての人」への日本語学習の機会を、日本国籍の有無に関わらず、日本が国あるいは地方自治体として責任をもって行う。特に、日本国籍を有さず、日本語を通常利用していない外国人子女に対する日本語及び教科の指導等の充実を計る。
2. 日本語教育に従事する者への養成および研修体制の整備を計る。
3. 外国人等を雇用する事業主に対する日本語教育に対する協力や支援を計る。